

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当府庁					期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(2年程度)取組	
(3)地域経済活動の再生						
⑪環境先進地域の実現						
(i 関連) 「環境未来都市」 構想の推進	内閣府	<p>○新成長戦略の21の国家戦略プロジェクトの1つとして位置付け(平成22年6月18日閣議決定)により、「環境未来都市」構想有識者検討会を立上げ、そのコンセプトについて議論(平成22年10月～平成23年2月)し、被災地6地域を含む計11地域を「環境未来都市」として選定。(平成23年12月22日)その後、日本再興戦略に環境未来都市の推進が位置づけられる。(平成25年6月14日閣議決定)</p> <p>○被災地が進める少子高齢化・環境対応等に配慮したまちづくりに対する支援を「少子高齢化・環境対応等復興モデル事業」として実施(平成25年度事業:18百万円、平成26年度事業:66百万円)</p> <p>○日本の「SDGsモデル」の発信に向けた提言を取りまとめることを目指し、平成31年1月に「第1回 地方創生SDGs国際フォーラム」を開催した。(これ以降も年1回開催)</p> <p>○平成29年11月に開催された有識者検討会にて、「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプトを取りまとめた。</p> <p>○平成30年6月には、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する29都市を「SDGs未来都市」として選定し、特に先導的な取組10事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定した。さらに、令和元年7月には、新たに31都市を「SDGs未来都市」として選定し、特に先導的な取組10事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定した。</p> <p>○平成31年3月には、地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会にて「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」を取りまとめた。</p>	<p>○平成30年度に引き続き、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市「SDGs未来都市」を31都市選定し、その中でも特に先導的な取組を10事業選定した。今年度も引き続き自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースにより強力に支援する。また、各都市の策定した計画に基づき、進捗状況を適切に把握・評価するフォローアップを実施する。</p> <p>○環境未来都市計画は平成28年度をもって満了したことから、29年度～30年度に引き続き、各都市の自主的な取組支援を継続するとともに、環境モデル都市のフォローアップを行う。</p>	<p>・地方創生に向けた自治体SDGs推進事業 495百万円【一般会計】</p> <p>・環境未来都市推進事業 41百万円【一般会計】</p>	<p>○環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及展開活動により「環境未来都市」構想をさらに推進するとともに、地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて、先進的な取組、他の模範となる取組を支援して先導的なモデル事例を創出する。</p> <p>○先進事例の取組手法や効果の分析や普及展開活動及び国外への情報発信を通じて、SDGsを地方公共団体の業務に広く浸透させ、地方創生の深化を図る。</p> <p>○さらに、地域の社会的課題の解決に向けた民間企業の参画、SDGsを活用したビジネス連携の促進を図る。</p>	<p>○2020年までに都道府県及び市町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合30%を目指す。</p> <p>○SDGsの国内実施の促進に向け、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として設立した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」(前身は「環境未来都市」構想推進協議会)の会員数900を目指す。</p> <p>○「環境未来都市」構想は、21世紀における世界共通の環境や高齢化の課題解決に向けて、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくり等において、世界に類のない成功事例を創出する。</p>

<p>(i 関連)環境先進地域実現に向けた研究開発の推進</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ (i)福島県において世界トップクラスの再生可能エネルギー研究拠点を構築することを目指し、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一体的に推進する革新的エネルギー研究開発拠点の形成に向けた研究開発を実施。 (ii)被災地の新たな環境先進地域としての発展を目指し、大学等研究機関と地元自治体・企業の協力による再生可能エネルギー技術等の研究開発を実施。</p>	<p>○ 東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するための(i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発については、平成28年度に事業終了した。</p>	<p>-</p>	<p>○ (i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発については、平成28年度に事業終了した。</p>	<p>○ 「革新的エネルギー研究開発拠点形成」及び「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進」(平成28年度事業終了)を通じて、被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。</p>
<p>(i 関連)農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 平成24～28年度にかけて、青森県(1か所)、岩手県(3か所)、福島県(3か所)、宮城県(1か所)茨城県(3か所)、栃木県(1か所)、新潟県(1か所)及び、長野県(1か所)の再生可能エネルギー発電施設の運転開始に向けた支援を実施。 ○ これら施策により、6か所の発電事業が開始された(平成31年3月末時点)。被災地では、売電収益を活用して、農林水産業の復興に向けた取組を実施。 ○ また、地域資源活用展開支援事業により市町村や農林漁業者の組織する団体等が地域循環資源を活用し、農山漁村の持続可能な発展を目指す取組について、事業計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、個別相談、全国的な取組・普及活動を支援。その一環として、勉強会を青森県、栃木県で開催し、先進事例の紹介等を実施。</p>	<p>○ 地域資源活用展開支援事業により市町村や農林漁業者の組織する団体等が地域循環資源を活用し、農山漁村の持続可能な発展を目指す取組について、事業計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、個別相談、全国的な取組・普及活動を支援。</p>	<p>・地域資源活用展開支援事業51百万円(令和元年度)【一般会計】</p>	<p>○ 地域資源活用展開支援事業により市町村や農林漁業者の組織する団体等が地域循環資源を活用し、農山漁村の持続可能な発展を目指す取組について、事業計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、個別相談、全国的な取組・普及活動を支援。 ○ 平成30年度で終了した農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業の事業成果を活用しつつ、農山漁村における再生可能エネルギーの地産地消の取組の普及を図る。</p>	<p>○ 令和5年度までに、再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱に係る経済規模を600億円に拡大。被災地でも多くの地区で再生可能エネルギーを活用することで、地域の農林漁業の発展、再生可能エネルギーの地産地消の推進に貢献。</p>

<p>再生可能エネルギーの導入促進 ((1)①、(3)⑫、 (4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備し、更に一層利用しやすいよう地図データの一元化等を行った。</p>	<p>○引き続き、データベースの追加更新を行うとともに、その活用を促進するため事業者などへの周知・普及を行う。</p>	<p>○環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業(744百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p>	<p>○環境影響評価手続に活用できる既存情報とともに、モデル地域における現地調査等をデータベースにより提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、再生可能エネルギーの導入を促進する。</p>	<p>○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。</p>
<p>環境先進地域の実現 ((1)①、(3)⑫、 (4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○平成21年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。</p>	<p>○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、岩手県、宮城県及び福島県においては、平成30年度に引き続き、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。</p>	<p>○予算措置終了</p>		<p>○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。</p>

<p>エネルギーの革新的技術開発の推進 ((1)①、(3)⑫、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。(平成26年度終了) ○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を平成30年度に計46件支援した。</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(6,500百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減を目指す。</p>
<p>再生可能エネルギーの導入促進 ((1)①ii、(3)⑩、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行った。 ○J-クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備えた取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援した。 ○地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業(旧:地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業)では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させるモデル事例の構築をしようとする地方公共団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援した。</p>	<p>○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、都市機能集約及びレジリエンス強化を図る取組や、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組の実現可能性の調査や事業計画の策定を支援する。</p>	<p>○クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(230百万円)【エネルギー特会】※一部農林水産省連携事業(令和元年度当初予算) ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(5000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算) ○「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」内の「地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業」のうち、地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査や地域の関係者との合意形成等のための協議会運営を行う事業(6,000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p>	<p>○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組の実現可能性の調査や地域の関係者との合意形成等に必要の協議会の運営を支援する。</p>	<p>○J-クレジット制度の推進事業では、約349万t-CO2の削減見込みに加え(平成28年3月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応し、費用対効果の高い優良事例の創出により、同様の課題を抱える他地域への展開と再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。 ○地域の多様な課題に応える・脱炭素型地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組のモデル事例を構築する。</p>

<p>省エネルギー対策 ((1)①ii、(3)⑩、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成23年11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。) ○CO2削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成22年度から平成28年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を1954件実施した。また、これまでの診断から得られた知見等をもとに、「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン」を策定し、今後の診断事業等に積極的に活用していくこととした。 ○省CO2型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち省CO2型福祉施設等モデル支援事業、及び業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備の導入を支援した。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援した。 ○家庭部門におけるCO2削減対策として、平成23年度から25年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成26年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診断後の対策実施状況の調査などを行い、平成28年度末までに約8万世帯に対して診断を実施した。</p>	<p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進する。(岩手県、宮城県、福島県においては補助率10%) ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援等により、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門の二酸化炭素削減を進めている。 ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、業務用建築物のZEB実現に資する高効率省CO2型給湯・空調・照明設備等の導入を支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、年間CO2排出量が3,000トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体における地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー起源CO2の排出削減に係る企画・実行・評価・改善のための体制を強化し、省エネルギー設備等を導入する事業を支援する。</p>	<p>○エコリース促進事業(1,900百万円)【エネルギー特会】(令和元年度予算) ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(100百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算) ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業(5,000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・農林水産省連携事業) ○CO2削減ポテンシャル診断促進事業(2,000百万円)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算) ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(5,200百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p>	<p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進する。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、業務用建築物のZEB実現に資する高効率省CO2型給湯・空調・照明設備等の導入を支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、事業者の「低炭素投資」(機器の運用改善や高効率設備の導入等)を効果的に促進するために、投資決定に必要な情報(エネルギーコストやCO2削減効果、投資回収に要する期間等)を適切に評価した削減対策提案を行う事業を、引き続き実施していく。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体における地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー起源CO2の排出削減に係る企画・実行・評価・改善のための体制を強化し、省エネルギー設備等を導入する事業を支援する。</p>	<p>○エコリース促進事業は経済効果として、約467億円の低炭素機器の設備投資(平成30年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的なCO2削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、ZEB実現に資する省CO2設備の導入を進めることで、CO2排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や快適性の向上等を示し、他施設への横展開を図る。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者に広く共有することで、省CO2取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進されることが期待される。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体保有施設の省エネ化促進により、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資する事が期待できる。</p>
<p>国立公園の創設を核としたグリーン復興 ((3)⑥、(4)⑥に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めており、これまで下記の取組を進めてきた。 ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入し、区域の拡張を行った。 ・みちのく潮風トレイルについては、平成30年6月までに約752kmを開通させた。 ・復興エコツーリズムでは、「ツアーを売ること」、「地域での自立した体制構築」に力を入れ、先進地の視察や地域間交流などの実践的な取組を進めるため、平成24年度から26年度において、6地域(洋野町、久慈市、山田町、気仙沼市、塩竈市、相馬市)でモデル事業を行い、平成27年度にフォローアップを実施した。 ・平成23年度より自然環境変化状況の把握事業を実施している。平成27年度までの成果を取りまとめ、津波浸水域の重要な自然を图示したマップ2015と普及版パンフレット「自然と震災」を作成した。 ・浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区、種差海岸インフォメーションセンター、南三陸・海のビジターセンター、石巻・川のビジターセンターなど、被災した公園施設の復旧や、観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を集中的に実施した。</p>	<p>○三陸復興国立公園を拡張するための調査・調整等を進める。 ○みちのく潮風トレイルの令和元年6月の全線開通に向けて、順次開通作業を行うとともに、情報発信拠点となるトレイルセンターの整備や全線統一標識の整備を行う。また、持続可能な利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。 ○観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を進める。また、それにあわせ、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存並びに津波の影響から回復していない生態系を対象としたモニタリング及び取りまとめ等関連する取組等のグリーン復興プロジェクトを実施する。</p>	<p>○三陸復興国立公園再編成等推進事業費(29百万円)【一般会計】(令和元年度当初予算) ○国立公園等整備費811百万円【復興特会】(令和元年度当初予算) ○国立公園等維持管理費(71百万円)【復興特会】(令和元年度当初予算) ○工事諸費58百万円【復興特会】(令和元年度当初予算)</p>	<p>○三陸復興国立公園の段階的な拡張を進めるとともに、国立公園の利用を促進することにより、東北ならではの観光スタイルを構築する。 ○みちのく潮風トレイルのルート の令和元年6月の全線開通を目指すとともに、利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。 ○三陸復興国立公園の公園施設の整備、みちのく潮風トレイルの整備等の取組を実施する。 ○自然環境の再生に向けた検討を進める。 ○津波の影響から回復していない生態系を対象としたモニタリングを行う。</p>	<p>○期待される効果： ・「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と人が共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 ○達成すべき目標： ・三陸復興国立公園の拡張(平成26年度以降) ・三陸復興国立公園の適切な管理・運営 ・みちのく潮風トレイルの設定及び地域の自立的な運営体制の構築</p>